

# 文教くらし委員会記録

開催日時 平成26年2月20日(木) 13:03~15:01

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

高柳 忠夫 委員長

粒谷 友示 副委員長

宮木 健一 委員

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

大坪 宏通 委員

宮本 次郎 委員

上田 悟 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山くらし創造部長兼景観・環境局長

富岡 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 5名

## 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <質疑応答>

○高柳委員長 それでは、ただいまの予算案の説明、また報告、その他事項も含めまして質疑があればご発言願います。

○宮本委員 何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要」では53ページに出ていましたが、キャリア教育について2点お聞きをしたいと思います。特にこの2~3年、ブラック企業というものが社会問題化されています。若者を大量に採用して、苛酷なノルマで病気になるまで追い立て、退職や自殺に追い込まれる若者が急増しているという問題ですが、当然、企業に対して指導、監督したり、あるいはブラック企業を生み出したこの規制緩和の政治がどうなのかということが問われなければなりませんけれども、このブラッ

ク企業問題に拍車をかけているのがキャリア教育のゆがみだとも言われています。

お聞きしたい1点は、労働者の権利がきちんと教えられているのかどうかという点です。例えば8時間を超える労働には25%の割り増し賃金がありますよということですか、月60時間を超えると50%の割り増しになるのですよとか、あるいは深夜、夜10時から朝5時までだとさらに25%の割り増し、あるいは有給休暇、育児休暇、雇用保険、こういった基本的な権利がほとんど若者に知られていないということを、相談を受けて初めて驚くわけなのです。このような労働者の権利がきちんとこのキャリア教育などで伝えられているのかどうか聞きたい。

もう1つは、広い意味で、働くことの意義や喜びが教えられているかということです。キャリア教育が自己責任論に支配をされてゆがんではいないのかということです。小学生のころから最近では、問題解決能力が大事ですよと、あるいは自己分析力を身につけましょうということが強調されることもあると思ひまして、若い世代を中心に、どちらかといえば自分の枠の中で物を考える傾向が強いのではないのかと思います。例えば仕事が片づかない、これは明らかに仕事量が多いことが原因なのに、自分の能力がないからだと思ひ込まれていると、こういうことですし、また、高校、大学のお子さんをお持ちの保護者に聞きますと、特に人間力とかコミュニケーション能力ということが強調されて、ますます本音を言えないような人間関係になっているのではないかと、こういうことです。

本来、働くことというのは給料を得る、あるいは生活の糧を得るというだけではなくて、人間としての尊厳であったり、あるいは自己実現という側面があると思うので、労働というのは権利であり、あるいは人間たるに値するものでなくてはならないと、こういった働くことの意義が教えられているのかどうか、この点も合わせてお聞きしておきたいと思ひます。

次に、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要」でいいますと103ページに出ておりましたが、スクールバスの増車で、県立西和養護学校は中型のバスが大型に変わるということなのですが、私も平群町で見聞きをするのが、朝7時45分にバスに乗って、学校に着くのは9時を過ぎることもあるということですので、通学に片道1時間以上バスに乗っている実態が報告されています。このバスの増車によってどの程度通学時間が改善されるのか、これをお聞きしたいと思ひます。

3点目は、消費税増税に伴う影響ですが、特に学校関連の制服や備品や教材などもおのずと消費税増税に伴って値段が上がったりということがあると思うのですが、その中でも

給食費も影響を受けると思うのです。食材費が上がればおのずと給食の質を落とすか、あるいは費用負担を保護者に求めるか、どちらかの対応を迫られると思うのですが、現在の時点で、平成26年4月からの給食費の値上げが検討されている自治体がどれぐらいあるのか、あるいは来年10月から消費税が10%だという話もあって、これは大変なことだと思うのですが、さらに負担がふえることになれば、再来年度以降、値上げを検討しているような自治体もあろうかと思いますが、現在把握されている自治体数や値上げの状況をお聞きしたいと思います。

4点目は、若草山へのモノレール計画にかかわってですが、先日、環境影響調査の中間報告が出ました。これは文化財保存課にお聞きしたいのですが、この環境影響調査の評価です。今回の中間報告を見させていただきますと、文化財保護の観点も位置づけられているということですので、これは大事なことだと思って見ましたら、こう書いてあるのです。中距離景観と近距離景観、この2つの点からどうなのかという予測を立てて結論を出すというものなのですが、中距離からは見えないという結論、そして近距離からは見えるけれども、デザインを工夫すれば大丈夫だということで、オーケーという結果になっていました。ご承知のとおり、古都奈良の文化財として世界遺産登録をされたこの若草山周辺は、1,200年以上保存されてきた春日山原始林の連続性とか、あるいは神の山として信仰と一体に保存されてきたという、神聖性に値打ちがあるということでしたので、環境影響調査といったときに、文化財保護という角度が必要ではないかと。今回の中間報告はそれが欠落しているのではないかとと思うのですが、その点どう評価しているのかお聞きしたいと思います。

あわせて、この問題について言いますと、ユネスコの諮問機関である日本イコモス国内委員会が懸念表明の声明を出しています。これを見ますと、知事の県議会での発言を引用して、「世界遺産として設定された地区の保護を軽視していると危惧します」と、日本イコモス国内委員会の委員長名での声明です。そして、このまま計画が進めば、奈良の世界遺産は保護継続の危機にあるとして、危機遺産に登録されてしまうおそれがある。要するに世界遺産剥奪のおそれありという極めて厳しい警告が発せられたと思うのですが、この声明をどう受けとめるのかということもあわせてお聞きをしておきたいと思います。

最後に1点、協働推進課長にお聞きをしたいと思うのですが、先日、大雪が降りました。ビニールハウスが倒壊したという被害が報告をされていまして、私の近所でもブドウのハウスが倒壊するということがありましたし、五條市などではトマトのハウスが相当倒壊し

ている、240件中121件倒壊したということで、この園主の方から、とにかく早く一旦撤去をしなければならないので、ボランティアを募るなどして、一刻も早く復旧させたいという要望が出ています。そういった声にぜひ耳を傾けていただいて、ボランティアを募るなどしていただきたいと思うのですが、この点、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。以上です。

**○安井学校教育課長** まず1点目、キャリア教育の取り組みで、労働者の権利、あるいは働くことの意義をどのように教えているのか、指導しているのかという件でございます。

県教育委員会では、高等学校のキャリア教育につきましては、勤労観、職業観の育成、あるいは職業生活における権利、義務等の指導も非常に重要なテーマであると考えております。現在、学校教育課に就職支援員を2名配置しておりますけれども、県内の高校を訪問しまして、職業適性の相談、マナー講習とともに、人間としての尊厳等も含め働くことの意義や企業で求める人物像のほか、労働者の賃金や、諸手当、あるいは福利厚生等をテーマとしたガイダンスも実際に実施しております。また、各学校で、とりわけ就職希望の多い高校におきましては、進路ホームルーム、あるいは総合的な学習の時間におきまして、労働者の権利等を内容とする授業も行われているところです。

さらに、平成23年度から、県教育委員会が後援しております奈良県社会保険労務士会が社会貢献事業として行っております高校生講座の中でも、実際に職場でトラブルがあったときにどう対応するのかとか、失業したり退職したりしたときに、次のステップアップをどうするのかというようなことをテーマとする講義が行われており、本年度は県立の専門高校、あるいは普通科高校も含めて7校で実施されました。参加者、1、2年生含めて900名が受講しております。

また、県教育委員会では、労働者が知っておくべき法律、あるいは正規雇用と非正規雇用等の働き方の違いはどうかなど、就労のための相談窓口等を掲載しました就活ガイドブックを作成して、県内全ての高校に配付、活用いただいております。またこれは、学校教育課のホームページにも掲載をしています。

さらに、来年度、新規事業で行います「高校生就職未内定者・離職者就職支援事業」におきましては、職業生活における権利、義務に加えまして、委員お述べのような現在社会でいろいろと問題視されております就労実態の事例等も取り上げながら、その対応も盛り込んだ冊子の作成及び配付を予定しております。今後もキャリア教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

それから2点目のスクールバスの配置についてでございますけれども、平成19年度以降、9台の増車を行っております。直近では、平成22年度は二階堂養護学校、平成23年度は奈良東養護学校、平成24年度は二階堂養護学校、西和養護学校、今年度も大淀養護学校、明日香養護学校でバスを大型車に更新するという対応をしております。その効果はもちろんあると考えておりますが、個々の事情で、ご家庭の近くまで迎えに来てほしいというようなニーズとの兼ね合いもあり、劇的な短縮ということにはなかなかつながりにくい実態があると思っておりますけれども、今後も適正なバスの増車、配置等に取り組んでまいりたいと考えております。

○沼田保健体育課長 消費税増税の学校給食費への影響についてでございます。学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであります。また、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも大変重要な役割を果たすものであると認識しております。学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに光熱費や人件費などの運営に要する経費は公費負担となっておりますが、原材料費は受益者負担となっております。

平成26年2月現在の調査によりますと、平成26年4月からの消費税の増税により、直ちに受益者負担分の原材料費の値上げを予定しております市町村等は、6市4町4村1組合であり、消費税分の平均上げ幅は、小学校で月額平均210円、中学校では198円と聞き取っております。ちなみにそれらを加えて、県全体の平均月額は、小学校で4,122円、中学校で4,502円となる見込みでございます。

なお、平成27年度からの値上げを検討している市町村は3市4町1村、現時点での未定の市町村が3市7町3村となっております。以上でございます。

○小槻文化財保存課長 若草山のモノレールの設置計画に係る環境影響評価の中間報告に関してですが、若草山のモノレールについては、奈良公園地区整備検討委員会におきまして議論されてきておりまして、この中で環境影響調査の中間報告が説明されましたが、これはモノレール設置の可能性検討調査の一環として環境への負荷を確認するために、奈良県環境影響評価マニュアルに準じて実施されているものであります。この結果によって即座に何かを始めるものではなく、今後は本来の目的である若草山のにぎわいづくりに軸足を置いて慎重に議論されていくと聞いております。若草山も含む奈良公園は国の名勝に指定されており、文化財保存課としては、文化財の価値を保存するなど文化財保護法の趣旨に沿って適宜関与していきたいと考えておりますが、制度上、文化財保護法に基づく現状

変更許可につきましては、文化審議会の審議を経て、最終的には文化庁が行うものと認識をしております。

2つ目の日本イコモス国内委員会の文書の件であります。県におきましては、担当する所管課が別にありますので、責任ある回答は差し控えさせていただきたいと思いますが、聞いている県の考え方、方針といたしましては、若草山からの眺望を障害者や高齢者も含めた多くの人々に楽しんでいただくためのモノレールの設置が、世界遺産の顕著で普遍的な価値に影響を及ぼすおそれのある開発行為かどうかは慎重に判断される必要があると。いろいろと、例えば景観、あるいは環境の保持、神聖性等々であります。これらにつきましては、奈良公園地区整備検討委員会でも慎重に検討を進めてきている、日本イコモス国内委員会の皆さんにもこの検討委員会に何らかの形で参加をいただいて、世界遺産の顕著で普遍的な価値への影響がどの程度かということについてよく議論していただけたらと、そういう考えであると聞いております。以上です。

**○上田協働推進課長** 過日の大雪によります農作物の栽培施設の雪害につきましては、昨日、経済労働委員会でも農林部に対しまして、ボランティアが対応できないかの旨のお尋ねがあったと伺っているところでございます。

ボランティアにつきましては、当課で所管をいたしております奈良ボランティアネットにより、ボランティアをしたい方、そして求める団体等が情報を交換する双方向型の対応をとっており、マッチングを図っているところでございます。

雪害状況につきまして、ボランティアをどれだけ必要とされているのかにつきましては、当課で把握をしておりません。したがって、関係部局から、市町村でそのような状況になっているのかどうか、規模等、把握をさせていただきました上で、当課のボランティアネット、ボランティア登録での対応、あるいは社会福祉協議会との調整によりましてどのような形で募集できるのかを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○宮本委員** ありがとうございます。まずキャリア教育についてですが、思ったのが、今の実態に合わせて対応しようという教育をするから無理が生じている。実態が違法であっていびつなわけですから、それを受け付けないようなしっかりとした労働観、しっかりとした権利意識を持たせることが大事だと思いましたので、今の答弁、いろいろ苦し紛れな面もあって、あれもやっています、これもやっていますと、確かに今の実態がこうだからということもあろうかと思えますけれども、一度よく考える必要があると思いました。本当に人間らしい生き方や働き方というものがどうあるべきかというのは、教育の養成す

る人格の形成の最も基本的な部分だと思しますので、今回のこのキャリア教育、ここ2～3年特に問題視されていますので、その点ぜひ今後検討を踏まえていきたいと思だったので感想を述べておきたいと思します。

それから、スクールバスは少しずつ更新されているということですが、まだ相変わらず1時間を超えるような通学時間があると聞いていますので、その点は鋭意努力していただきたいと思しました。

それから、学校給食費ですが、お聞きをしていますと、食材費が上がる、要するに5%の消費税が8%に上がる分の上乗せで済まない額ではないかと思ったのですね。小学校で1カ月平均210円上がると、中学校で198円ということで、この際、10%分も見込んで上げておこうとかいろいろあるかもしれません。また、最近上げていなかったから、この際に平均並みの食材費にしようかなどあるかもしれませんけれども、今お聞きしますと、平均で4,100円、中学校でも4,500円ですか、となると結構な負担だと思しますので、その最大の値上げ幅がどれぐらいなのかということをお聞きしたいと思します。

それから、モノレールの問題で、文化財保存の観点が非常に大事だというお話なのですが、私はこれ、積極的にもっとかかわっていくべきだと思しました。今回の環境影響調査というものは、いわゆる環境アセスメント法でいうところの環境影響評価ではなくて、県が自主的に行うものだというので、この調査主体はどこかと調べましたら、このモノレール計画を立てたコンサル会社自身である株式会社建設技術研究所というところでした。要するに、野球で言ったら、ピッチャーがボールを放って自分でストライクかボールか判定するようなものですから、これ全部ストライクになってしまうわけです。これでは本当の環境影響調査にはならないという思いもありますので、ぜひここは文化財保護行政が積極的にかかわって、この日本イコモス国内委員会の声明、これはこのまま行ったら世界遺産剥奪ですと言っているわけです。先ほどのお話では、奈良公園地区整備検討委員会に来てもらったらご理解いただけるというような自信含みのお話があるようですけれども、決してそんな悠長な話ではないと思うのです。本当はかなり警告を発している声明だと思しますので、これは真剣に受けとめていただかないと、文化財保護の行政責任は果たせないと思したので、意見を申し上げておきたいと思します。

それから、ボランティアのほうは、ぜひ呼びかけていただきたいと思したので、その点意見を言うておきますので、給食費の値上げの問題だけ再度答弁いただければと思します。

○沼田保健体育課長 最も値上げ幅の大きい市町村でございますが、500円となっております。ただ、この市町村は、実施月はまだ未定でございます。また、議会承認を今受けようとなさっていると聞き取っておるところでございます。以上です。

○宮本委員 わかりました。この500円の値上げとなると相当大きい負担ですので、ぜひ慎重に議論していただきたいと思いましたが、そもそも、消費税というものが、所得の低い人ほど負担になると、最悪の不公平税制だと私は思っておりまして、食料品ですとか生活必需品、ましてやこのような給食費といった子供にかかわる分野には課すべきではないと思っておりますので、そのことを申し上げまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大坪委員 奈良維新の会の大坪でございます。私からは、1点、北朝鮮による拉致問題について、人権施策課にお伺いをしたいと思います。

平成26年2月17日に北朝鮮の人権に関する国連調査委員会から報告書が出ました。これは内容として、人権侵害の多くは人道に対する罪に値し、国家政策に基づき行われてきた。そしてまた、日本人など外国人の拉致は最高指導者の承認を得て実行されてきた。そして拘束され、収容所で死亡した政治犯は、過去50年で数十万人に上ると見られる。そして、日本、韓国、その他の国から数百人が拉致されたと、こういった内容の報告が出されまして、各国でも、ひどい人権侵害であるという報道がなされ、また日本国の政府としても今後この報告をもとにして、しっかりと対応をされていくことになると思います。

県としてもしっかりとこの問題について取り組んでいただきたいのですが、まず、平成25年度の拉致問題に対しての県の取り組みについてお聞かせを願いたいと思います。

○安本人権施策課課長補佐 北朝鮮による日本人拉致問題につきましては、平成25年3月の県議会におきましても、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を採択していただいたところでございます。県としましても、これまでホームページを開設し、拉致問題の概要と取り組みについて県民の皆様にお知らせしてきたところでございます。

平成25年度における具体的な取り組みにつきましては、9月2日に東京で、救う会主催の「全ての拉致被害者を救出するぞ！国民大集会」が開催され、東京事務所長が出席いたしました。9月21日から23日には、『忘れないで特定失踪者』～知られざる拉致被害者～全国一斉活動が行われ、これに合わせて奈良県でも9月に署名活動を行い、さらに12月には、奈良マラソンでも署名活動で多くの方々に協力を求めました。10月6日には、頑張れ日本・救う会奈良ジョイント大会では、横田めぐみさんのお両親をお招きし、



集会、デモ行進が行われました。また、翌7日には、横田めぐみさんのご両親らが副知事を表敬し、副知事がねぎらいと励ましの言葉を述べられました。12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間の期間中には、東京で行われました政府主催事業のふるさとの風コンサートをホテル日航奈良においてライブ中継しまして、コンサートの光景をスクリーンで見ていただくように努めました。

平成26年度におきましても、国や団体の取り組みと歩調を合わせてさらなる取り組み内容の充実に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。平成26年度をまだ聞いてなかったのですけれども、お答えいただきましてありがとうございます。

ホームページのことが今あったのですが、実は私これを人権侵害という問題と捉えて、今、人権政策課にこの質問をさせていただいたのですが、実はホームページを見ておりますと、国際観光課の担当になっているということで、実際、署名活動や集会の場でも国際観光課が出席されているのを、私自身もお会いもさせていただきましたし、また頑張ってもいただいていると感じております。

ただ、その国際観光課ですが、実はざっと各都道府県の状況ということで調べてみますと、国際課とか、あと国際経済交流課とか、国際観光課は奈良県ですよね、そんな形で国際関係の課で扱っているところが13県あったのです。ちょっと漏れているかもしれませんが、一応調べた形では13県ありました。そして、各都道府県において、人権施策の例えば推進指針でありますとか、推進計画でありますとか、こういったところを見させていただきますと、その国際と名のつくところでの指針の中で、北朝鮮による拉致問題をその分野としてしっかりと明記されているところは、新潟県や神奈川県、熊本県、こういったところはしっかりと人権問題として拉致問題を項目の一つとして取り上げておられます。

ところが、奈良県も今、国際観光課で一生懸命取り組んでいただいているのですが、奈良県の奈良県人権施策に関する基本計画の中では、12の分野を取り上げておられますが、この中に北朝鮮による拉致問題は明記をされていません。やはりこれをしっかりと取り組んでいただきたいという思いがありますけれども、そのことはきょうは聞きません。国際観光課、これからまたきょうの新聞によりますと、組織替えがあって、また国際課、そして観光部門が分かれるというようなことも書いてありましたけれども、やはりこの問題は、ぜひとも人権施策課でしっかりと人権問題として取り組んでいただきたいという思いを持っておりますが、その点、もし影山くらし創造部長から何か思い等ございましたらお答え

いただけたらありがたいと思います。

**○影山くらし創造部長兼景観・環境局長** 今、申し上げましたとおり、県の施策ということで国際観光課の所管ですということではなしに、くらし創造部で答えさせていただいたところでございます。そのつもりで答えさせていただきました。

どのセクションで担当させていただくにしましても、人権問題としての捉え方をすべき問題だということでも先ほども回答させていただきましたように、いろいろな人権課題をいろいろなセクションで担当しており、それを人権政策課で取りまとめて、あるいは窓口となって、あるいはちょっと口幅ったい言い方ですけど、できればほかの情報がいろいろあります、司令塔として務めていきたいという気持ちもあります。ですから、どこするのが一番効率的かということをしつくり考えながらやりたいと思いますし、いずれにしましても、重大な人権問題だという捉え方はこれまでもしておるということを申し上げたいと存じます。以上でございます。

**○大坪委員** どうもありがとうございます。確かにどこが担当するかという問題よりも、やはりしっかりとこの問題に取り組んでいただくということが大事ですので、今、所管のことについても考えていただけるのかなということも思っておりますし、また、先ほど申し上げましたこの人権施策に関する基本計画、ここでうたわれていないということが一番の問題点であると思いますので、その点を含めてしっかりと今後取り組んでいただきたいですし、細かい部分については別の場でまた質問もさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。以上で終わらせていただきます。

**○猪奥委員** 私、2点ほど確認の質問をさせていただきたいのですけれども、先ほどご説明いただいた新奈良県環境総合計画ですが、エネルギービジョンはこの計画の中に位置づけられると考えていいのでしょうか。まず1つ教えてください。

それと、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要」の100ページ、学校・地域パートナーシップ事業の中に書いてございます学校コミュニティー協議会というのは、これは学校支援本部というものと同じようなものなののでしょうか。この学校コミュニティー協議会がどういう位置づけかよくわからなかったもので、改めてご説明いただけるとありがたいです。以上です。

**○中川環境政策課長** 新奈良県環境総合計画とエネルギービジョンの関係についてでございますが、先ほどくらし創造部長からも説明がありましたように、昨年7月に策定いたしましたエネルギービジョンの内容、節電や再生エネルギーの導入などという内容を盛り込

んだ上で、本県の温室効果ガス削減目標を考えていった、検討させていただいたということでございます。

**○奥田人権・地域教育課長** 今、お尋ねのいわゆる学校・地域パートナーシップ事業とこれまでの事業の関連でございます。これまでの学校支援地域本部事業を統合いたしまして、本年度から学校・地域パートナーシップ事業として実施しております。その中で、具体的には、学校の校務分掌に教職員から成るコミュニティー部を設けまして、そして地域の代表と熟議をする学校地域コミュニティー協議会を設立しております。また、そうした協議会の中で、それぞれ学校の中にプロジェクトチームなどを課題別に設けまして、現在教職員全員がかかわれるように組織化をしているところでございます。以上でございます。

**○中川環境政策課長** 済みません、先ほどの答えの中で、新奈良県環境総合計画の中にエネルギービジョンがあるというものではございませんので、個別の計画という認識をしております。以上です。

**○猪奥委員** ありがとうございます。エネルギービジョンを見ながらというか、その中でやっていることは取り入れながらこの計画はつくったのだと理解したらいいということですよ。ありがとうございました。

エネルギービジョンのほうでは、先程エネルギー政策推進特別委員会があったのですがけれども、家庭用太陽光発電設備の設置促進などが、ことしの予算で大変おくれたりしておりますので、家庭用のパネルの補助をこれまでしていたのですがけれども、直接の補助の予算がそもそも来年度からなくなりますので、くらし創造部のほうからでもこれまでどおりやれやれというような働きかけをしていただければと思います、違う計画でしたらね。

学校コミュニティー協議会と学校支援地域本部というのは違うのですか、それとも学校地域支援本部は、例えば中学校区でやっておられるところもありますから、もう少し大きな枠組みだと思うのですがけれども、両方つくろうってなっているところなどは、両方つくるのですか。例えば、奈良市だったら、学校支援本部は全部あるではないですか。その中学校区でつくっていて、さらに1つの小学校に学校コミュニティー協議会をつくることになったら、二重の枠組みで実施されてるのでしょうか。

**○奥田人権・地域教育課長** 奈良市は中核市ですので、予算の流れが非常に違うわけですがけれども、奈良市も今県が推進しておりますこの学校・地域パートナーシップ事業の組織に協力をしていただいております。委員お述べの学校支援地域本部事業と申しますのは、平成24年度で一応終結をしまして、今回平成25年度新たに学校・地域パートナーシッ

ブ事業としてスタートしているもので、特に重なりということではなくて、新しくつくられた組織ということでご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○猪奥委員 とりあえずいいです。ありがとうございます。

○阪口委員 私の質問は1点であります。本委員会でもクーラーの設置を公立学校で促進をしていこうと。それから、現在設置している学校におきましても、保護者負担でこのクーラーの運営をしている現状がございます。そこらの議論があったかと思いますが。今回、この予算には全くそのあたりについては予算計上されていないと。なぜなのかその理由を聞きたいということでもあります。

県下の公立高等学校の現状は、現在、13校設置されて、学校支援課の調査では、普通教室714の中で362教室に設置され、設置率が50.7%であると説明を受けております。他の自治体のことも少し私のほうで触れておきますと、私は東大阪市の中学校に勤めておまして、東大阪市の中学校はもう既に全校でクーラーの設置がされております。また、中学校と小学校のことなのですけれども、京都市とか門真市などでは、小・中学校でクーラーの設置が進んでいるとお聞きしているわけです。非常に暑い状況でございますので、クーラーの設置というのが全国的な流れであると。それから、保護者負担ではなくて、公的負担で賄っていくということが公教育については原則だと思うのですね。そういうことも踏まえまして、ご回答いただければありがたいと思っております。

○吉尾学校支援課長 県立学校の空調設備の設置等及び保護者の軽減負担のことについてでございます。

まず、今現在の配置状況につきまして改めて申し上げます。県立高校におけます空調設備につきましては、平成25年9月1日現在、全保有教室数2,616教室に対しまして1,138教室、率にいたしまして43.5%となっております。そのうち、普通教室についてでございますが、全体714教室のうち362教室、50.7%の設置でございます。そのうち体温調節が困難な生徒がおられました2教室については県費で配置をいたしております。残りPTAが設置されているものが13校、360教室でございます。このように、PTA等による空調設置につきましては、あくまでPTAの総会におきまして、その総意としてランニングコストの負担も含めて設置することを決定されまして、県に対しまして行政財産の使用許可を申請されたと。県におきましては、費用負担が極端に過度になっていないかどうか確認いたしまして、使用許可を与えておるところでございます。現在の保護者の費用負担といたしましては、1人当たり月額800円程度ということで把

握いたしております。

なお、一部の学校につきましては、生活困窮者に対しまして、減免制度を設けているところもございます。

なお、現在、県教育委員会におきましては、今年度から5年間、耐震整備の集中期間といたしまして、喫緊の重要課題でございます県立学校施設の耐震化に取り組んでいるところでございます。平成25年度予算では、工事の手戻りのないように同時に行っております大規模改造工事の予算を合わせまして前年度比2倍以上、さらに平成26年度予算では伸び率19%増、約15億円の予算を計上しております。まずはこの整備をできるだけ確実に早期に完了したいと考えておりますが、一方で、空調設備の導入方法等も含めた検討が必要という認識も持っております。そのため、昨年度、教育委員会関係課を構成員といたします検討委員会を立ち上げまして、全国調査も行ったところでございます。これらの結果をもとに、これからの導入方法を含めました設置方法について研究を進めているところでございます。以上でございます。

**○阪口委員** 私、この間も奈良北高校のほうへ行かせていただいて、実際に視察させていただいたのです。生徒からは、やはりクーラーを設置することで快適な学習環境で勉強できるということをお聞きしております。奈良北高校の場合、1人当たりの負担額が月額880円です。奈良高校で800円です。大体の学校が月額800円前後と。1年を通すとやはり1万円近くなるのではないかと思うわけです。これらの負担についてはやはり保護者負担というのは大きいのではないかと。これにつきまして、先ほどの学校耐震化事業との兼ね合いもございますので、今後またクーラーのことにつきましては発言をしていきたいということで、本日は打ち切ります。どうもありがとうございました。

**○高柳委員長** ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合、当委員会を定例会中の3月5日水曜日、本会議終了後再度開催させていただくこととなりますので、ご了解ください。これをもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。